

令和元年東日本台風の

教訓を踏まえた対策パッケージ

令和2年7月



佐久市

佐久市は、令和元年10月12日に上陸した令和元年東日本台風による記録的な豪雨により、市内の河川は極めて短時間で増水し、尊い人命が犠牲となり、複数箇所で氾濫等も発生するなど、大きな被害がありました。

こうした中で、全国の多くの皆様から、物心両面で心温まるご支援をいただき、市としても復旧・復興に向けて全庁体制で取り組んでいます。

この度、いただいた支援金等を活用して、令和元年東日本台風の検証を踏まえた対策に取り組むため、以下の事業に取り組んでいきます。

1 地域防災力の向上

● 佐久市防災マップ修正・千曲川ハザードマップ作成事業

佐久市で想定されている災害を事前に確認するため、平成30年3月に全戸配布した防災マップを修正し、再度全戸配布する。

また、千曲川のハザードマップは、令和2年3月に1000年確率のマップが県により作成されたことを受けて作成し、流域の住民に配布する。

(危機管理課)

● 地域コミュニケーションシステム構築事業

気象条件によって、防災行政無線が聞こえにくいという課題に対応するため、住民が所有するスマートフォン等で防災行政無線の音声を確認できるシステムを導入。将来的には、当該区長のスマートフォン等から当該区民への情報発信も可能とする。

(危機管理課・広報広聴課・総務課)

● 防災無線（無料）テレホンサービス事業

防災行政無線の放送が聞き取りにくかった際に、通話料無料（フリーダイヤル）で放送内容を確認できるサービスを開始する。

フリーダイヤル：0120-71-1120

（危機管理課・財政課管財係）

● 区長業務等対策移動通信機導入事業

地域の発展には、市とのパイプ役になる区長との連携が重要かつ必要不可欠である。平時は市との各種業務における連絡手段として、また、災害時の緊急連絡手段としても活用できるスマートフォンを区（区長）へ貸与する。

（危機管理課）

● 区長業務等対策移動通信機導入に伴う区等活動費交付金

市と区（区長）との連絡手段として貸与するスマートフォンにかかる月額使用料などの維持費を補助するため、区等活動費交付金に当該維持費分を配分。

（総務課）

● 消防団初動活動マニュアル作成事業

地域防災の中核となる消防団活動を展開していくため、消防団の心得や安全管理をはじめ、火災・水害・行方不明者の捜索など、消防団の初動対応をまとめた携帯用マニュアルを作成・配布する。

（危機管理課）

● 消防団活動標示板作成事業

災害時の、消防団員や避難者の二次災害防止のため、地域の警戒において消防団員が発見した危険箇所を周知する「立入制限」の標示板を設置することで、危険回避と消防団員の負担軽減を図る。

（危機管理課）

● 公会場等ケーブルテレビ視聴環境整備事業

令和元年東日本台風の教訓から、避難者が市内の情報を収集・活用するにあたり、区の自主避難場所として利用される公会場に佐久ケーブルテレビの視聴環境整備を促進するため、区に対する補助制度を創設する。

(総務課・情報政策課)

● 防災士地域活動用被服購入事業

各区における防災力をより高めるため、防災活動等に関する知識を有する「防災士」を地域の防災リーダーとして、活動の展開を図るため、地域の防災士であることの標示として、ベスト・ヘルメットを貸与する。

(危機管理課)

2 情報収集力の強化

● 雨量計観測システム設置事業

現在、市内の雨量計は、国（3箇所）・県（9箇所）・市（7箇所）合わせて19箇所あるが、総面積が広大であるという地域性や、令和元年東日本台風を踏まえ、起因となる降雨の状況を確認し、避難判断のための情報をより正確に収集・発信するため、新たに6箇所へ設置する。

(危機管理課)

3 避難所の開設・運営を迅速に対応

● 避難所運営マニュアル作成事業

令和元年東日本台風において避難所を開設・運営した際の課題を踏まえ、職員誰もが、どこの避難所へ行っても一定の対応が図れるよう、マニュアルを作成する。

(危機管理課)